

# 平成27年度第4回江東区外部評価委員会 (A班)

1 日 時 平成27年7月22日(水)  
午後2時 開会 午後4時30分 閉会

2 場 所 江東区役所 7階 74会議室

## 3 出席者

(1) 委員( )は欠席

吉 武 博 道

植 田 みどり

宮 澤 正 泰

(2) 施策17関係職員出席者

地 域 振 興 部 長

谷 口 昭 生

政 策 経 営 部 長

押 田 文 子

区 民 部 長

山 岸 了

地 域 振 興 部 地 域 振 興 課 長

杉 村 勝 利

(区民協働推進担当課長兼務)

政 策 経 営 部 広 報 広 聴 課 長

吉 野 正 則

文 化 コ ミ ュ ニ テ ィ 財 団 管 理 課 長

星 名 剛

文 化 セ ン タ ー 管 理 事 務 所 長

市 村 克 典

区 民 部 区 民 課 区 民 係 長

柴 田 潤

(3) 計画の実現に向けて①関係職員出席者

政 策 経 営 部 長

押 田 文 子

地 域 振 興 部 長

谷 口 昭 生

政 策 経 営 部 企 画 課 長

武 田 正 孝

政 策 経 営 部 広 報 広 聴 課 長

吉 野 正 則

総 務 部 総 務 課 長

長 尾 潔

総 務 部 経 理 課 長

原 俊 二

地域振興部 地域振興課長  
杉 村 勝 利  
(区民協働推進担当課長兼務)

政策経営部 企画課 企画担当係長 小 菅 賢太郎

政策経営部 広報広聴課 広報係長 大 町 里 砂

政策経営部 広報広聴課 広聴相談係長 伊 藤 勝 美

政策経営部 広報広聴課 佐 藤 久美子

情報公開個人情報保護担当係長

総務部 経理課 契約係長 秋 元 良 文

(3) 事務局出席者

財 政 課 長 武 越 信 昭

計画推進担当課長 宮 尾 英 志

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策 17 「コミュニティの活性化」ヒアリング
3. 計画の実現に向けて① 「区民の参画・協働と開かれた区政の実現」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・出席職員名簿（施策 17・計画の実現に向けて①）
- ・施策評価シート（施策 17・計画の実現に向けて①）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策 17・計画の実現に向けて①）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策 17・計画の実現に向けて①）
- ・事業概要一覧（施策 17・計画の実現に向けて①）
- ・外部評価シート（施策 17・計画の実現に向けて①）

午後2時 開会

○班長 それでは、少し定刻よりも早いです、これから第4回江東区外部評価委員会A班のヒアリング3回目を行いたいと思います。

本日は、外部評価委員は3人全員そろっております。なお、1名の傍聴者の方がいらっしゃいまして、既に傍聴席に着席されておられます。暑い中、どうもありがとうございます。

それから、本日は、12名の外部評価モニターの皆様に、酷暑、猛暑の中お集まりいただいたことに感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

今回の外部評価対象施策は、施策17の「コミュニティの活性化」と「計画の実現に向けて①」の「区民の参画・協働と開かれた区政の実現」という2施策であります。

初めにお手元の資料の確認をお願いします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、ご確認いただきまして、不足がありましたら事務局職員までお願いしたいと思います。

なお、マイクを使った方が聞こえやすいと思いますので、これからヒアリングに入りますけど、マイクを使用したいと思います。

それでは、最初に委員の紹介をさせていただければと思います。委員の先生方は、お手元の名簿の順番に各自お名前をおっしゃっていただければと思います。最初に、班長をしております筑波大学の吉武と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 文科省にありますが国立教育政策研究所に勤めております植田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 習志野市の会計管理者をしております宮澤です。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様方からも、お手元の名簿の順番に従ってご紹介いただければと思います。

○関係職員 地域振興部長の谷口でございます。よろしくお願いいたします。

○関係職員 政策経営部長の押田でございます。よろしくお願いいたします。

○関係職員 区民部長の山岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○関係職員 地域振興課長の杉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○関係職員 広報広聴課長の吉野と申します。よろしくお願いいたします。

○関係職員 文化コミュニティ財団管理課長の星名でございます。よろしくお願いいたします。

○関係職員 文化センター管理事務所長の市村です。よろしくお願いいたします。

○関係職員 区民部区民課区民係長の柴田と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 全員、よろしいですね。

それでは、施策 17「コミュニティの活性化」の現状と課題及び今後の方向性等につきまして、10分程度でご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○関係職員 よろしくお願いいたします。施策 17「コミュニティの活性化」について、ご説明を申し上げます。

まず、施策が目指す江東区の姿でございますが、世代や国籍を越えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されていくというものでございます。

施策を実現する取り組みということで、誰もが町会・自治会活動、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整え、コミュニティ活動への参加の促進を図るとともに、コミュニティ活動に関する情報発信を進め、参加・利用のマッチングができる仕組みづくりや、既存の区民館等公的施設のバリアフリー化など、誰もが集い、活動できる場の整備を進めていきます。また、区民まつりなど、イベントへの参加を通じ、世代間の交流、国籍を越えた交流の促進に取り組んでいます。

次に、施策 17の施策に影響を及ぼす環境変化・区民要望・ニーズの変化でございますが、まず、人口につきましては、本年6月に人口50万人に達しました。臨海部を中心としたマンション開発が続いており、長期計画における平成31年の人口はおおむね52万人と推計されております。平成23年に発生した東日本大震災により、町会・自治会活動等のコミュニティの必要性が再認識されました。また、防犯・防災をはじめ、介護など高齢者福祉の分野でも地域コミュニティ力が求められています。

こうした中、本区においては、町会・自治会への加入は、毎年、1,500世帯から2,000世帯ほど増加しておりますが、ライフスタイルの多様化や、プライバシーの重視などが全国的に進んでいること、また、大規模マンションの建設、入居が続いていることなどから、町会・自治会の加入率は22年の63.7%から、27年度は59.8%に逡減している状況となっております。

外国人の住民数でございますが、27年4月現在、110カ国で2万2,766人でございます。本区の外国人の住民の占める割合でございますが、4.6%ということで、ここ数年4.5%前後で推移している状況でございます。東京都の割合が3.1%でございますので、それより

も 1.5 ポイント高い状況になっているということでございます。また、その出身の国籍でございますが、中国の 1 万 1,680 人をトップに、韓国、朝鮮、フィリピン、インドと続いておきまして、これらの国で区内の外国人の 84%程度を占めているという状況でございます。

江東区の世論調査におきまして、9 割の定住意向がありまして、26 年度は 3 万 6,000 人ほどの転入、また、転出が 2 万 9,000 人でして、年間、人口の 6%から 7%程度の方々が転出をし、転入されてくるということでございます。そうした状況の中で、新旧住民の交流機会の場が必要となるとともに、外国人とのコミュニケーション不足からトラブルが発生する場合もあり、外国人も含めたコミュニティ活動のあり方が課題だと認識をしております。

一方、地域課題の解決には、行政だけでなく、地域の力が必要でございます。区では、NPO 団体をはじめとする市民活動団体との協働を通じた課題の解決を長期計画実現のための手段としています。

NPO 団体等でございますが、27 年 1 月現在で 199 団体と着実に増えております。

次に、今後 5 年間の予測ですが、大規模マンション増加により、コミュニティ活動に対する考え方の違いなどがより顕著となり、町会・自治会への加入率の低下傾向は今後も続く予測されます。また、町会・自治会の会員間において、若年・中堅層の活動状況が十分でないため、町会・自治会の高齢化が課題となっております。本区における住民同士のコミュニティの希薄化と町会・自治会活動の停滞につながり、地域の共助力が求められる災害時の地域における救護活動等が困難になってくると考えられます。そのため、通常のコミュニティ活動活性化支援に加え、災害時の救護活動を組織化するための支援が求められております。

一方、区内の NPO 数でございますが、引き続き増加すると予測をしており、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの気運の高まりとともに、ボランティアへの参加意欲も高まると考えられることから、NPO やボランティアなど、これまでの町会・自治会などの地縁からなる地域コミュニティとは異なるコミュニティのあり方も求められてくると予測しております。

次に、施策実現に関する指標と一次評価について、あわせて説明します。

指標 62、コミュニティ活動に参加する区民の割合については、参加率はほぼ横ばいの状況ですが、大規模開発が続く南部地域においても自治会設立の動きが見られるほか、地域

イベントの開催も活発に行われるようになっていきます。江東区の場合、防犯・防災をはじめとする地域コミュニティ活動の中心的役割を町会・自治会が担っており、町会・自治会の加入数の低下は地域コミュニティの希薄化につながることから、町会・自治会への加入促進に向けた取り組みが求められています。

また、新たな担い手不足から、町会・自治会役員の高齢化が進んでおり、活動の固定化なども課題となっています。区では、町会・自治会への加入の促進を図るとともに、組織内における人材の育成に向けた支援にも取り組んでいるところであり、具体的には、建設段階でのマンション建設事業者との事前協議を行い、町会・自治会への加入など、地域コミュニティへの配慮を事業者に求めており、26年度は62件を数えています。

2点目に、大型分譲マンションを対象としてポストイック等を行うとともに、3点目といたしまして、平成24年10月より、江東区の町会連合会や地元の不動産業界と江東区が協定を結び、住宅販売や仲買などの契約時に、転入者に対し町会・自治会の加入を働きかけるとなっております。

4点目として、区のホームページにおいて、自分の住んでいるところがどこの町会に属しているかなどがわかる町会マップを掲載しています。また、町会・自治会の活性化に向けて、他の自治体の事例等も参考に、活性化セミナーの開催や、活動支援マニュアルの整備に取り組んでいる段階であります。

次に、指標63でございますが、コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」という支援活動団体の情報発信を支援するサイトについては、区報へのQRコードの掲載や、SNSとの連動など、PRや、発信、閲覧環境の改善に努めており、26年度は前年度の約1.7倍の閲覧数を記録しています。

次に、指標の64でございますが、区民館・地区集会所といった区民が集い、活動できる場所を整備し、地域コミュニティの拠点として活用していただいております。昨年度の数値でございますが、区民館が7館、地区集会所が36カ所、文化センター関係が13施設ということで、全部で56施設あります。施設の利用率は、改修工事等の影響で年度や施設により増減がありますが、全体としては横ばいの状況です。この中で、地区集会所については、地域における高齢者福祉の活動拠点として利用されるなど、新たな利用形態も見られるようになり、記載はしてございませんが、26年度の利用率は21.7%となっております。

また、誰もが参加しやすい環境づくりに向け、NPO団体が増加していることから、地縁型コミュニティに加え、課題型コミュニティの構築も視野に入れた協働の推進にも取り

組んでいます。この協働の推進につきましては、協働の理解と団体の育成も目指し、平成22年度より協働事業提案制度を実施し、これまでの35の提案の中から9事業を実施するとともに、中間支援組織の整備についても協議・検討を行っているところでございます。

次に、指標65ですが、こちらは地域振興課が所管する地域イベントであります区民まつり中央まつり、亀戸、大島、砂町の各地区まつり、江東花火大会と、外国人との交流を深める機会となります国際交流のつどいの参加者数の合計を指標としております。江東区世論調査におきましては、新たに住んだ区民と以前から住んでいる区民が交流を深めるには、お祭りなどの地域主催のイベントや区主催のイベントへの参加との回答が合わせて52.6%となっており、これら地域に根差したイベントを通じて世代や国籍を超えた交流の進展に取り組んでまいります。

最後に、二次評価に対してであります。二次評価項目は4点ございまして、1点目は、地域コミュニティの強化への取り組み、若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握です。これにつきましては、さきにご説明した町会・自治会への加入促進策をそれぞれ継続的に実施しながら、町会・自治会への加入、設立に向けた相談など、ある程度長期的な視点からの支援を行っていく考えでございます。また、若年世代のコミュニティニーズについては、世論調査でイベントへの参加を交流のきっかけとしながら、継続的な交流の場として、趣味やスポーツ活動等、自主サークル活動を挙げる回答が32%程度あることから、活動する場の提供などの支援の必要性を認識しております。

2点目は、団体活動の活性化及び協働体制を支援する中間支援組織設立の推進です。町会・自治会などの支援団体については、人材不足などから高齢化が進んでおり、活性化セミナーなどを実施し、他の自治体の先行事例の紹介などを通じて団体活性化のきっかけとしていく考えであります。また、NPO等の市民活動団体の育成や活動の活性化には、資金面や人材育成などの相談、コーディネート等を担う中間支援組織の整備が求められていることから、現在、整備に向けた協議・検討を進めております。

3点目は、外国人ニーズの把握・分析を踏まえたコミュニティ活動に参加できる仕組みづくりです。区民まつり中央まつりの国際交流の広場や、毎年、3月に開催している国際交流のつどいなどの交流イベントを開催するとともに、その中でアンケートを行い、ニーズの把握に努めております。また、今年、協働事業提案制度に区からの課題提案として、市民活動団体からのアイデアも募るなど、コミュニティ活動の展開に取り組んでいます。

4点目は、「ことこみゅネット」の活用の推進及びコミュニティ活性化の支援です。「こ

とこみゅネット」は、先ほどもご説明申し上げましたように、SNSとの連動など、情報の発信や閲覧環境の改善を図っており、アクセス数も伸びており、今後も活動団体の活性化に向けた情報発信の支援に取り組んでいく考えでございます。

以上、雑駁でございますけれども、施策 17 についての説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、外部評価委員の方から質疑・質問をさせていただきたいと思います。

○委員 コミュニティについて、定義的なものを教えていただきたいのですが、江東区のコミュニティの定義というか、例えば、小学校区、中学校区を各 1 つのコミュニティにするということがありますが、そういったものを視野に入れているのかということと、町会と自治会の明確な意味を教えていただきたいなと思います。お願いいたします。

○関係職員 それでは、最初に定義ということでコミュニティの単位ですが、地域や各町会・地区を単位として考えてございます。

それから、町会と自治会との違いということですが、町会はある一定の地域を持っている。自治会は、マンションを単位としていますので、言ってみればマンションを点というような位置づけと考えてございます。

○委員 ありがとうございます。追加ですが、通常マンションですと、基本的にはマンションの管理組合というのがあり、必ずつくるものになるかと思いますが、そういった管理組合と別に、自治会組織みたいなものをお願いしているということでしょうか。

○関係職員 そうですね。管理組合というのは、今おっしゃられたように、所有者の方々が会員に、強制的に入られるものです。自治会というのは、現にそこに住んでいらっしゃる方が入られるということで、当然、分譲だとか、そういったかたちで居住者の方と所有者の方がイコールの場合もございますが、必ずしも所有者の方が現に居住者ということではございませんので、そういった意味で町会と自治会というのには違いがあると考えてございます。

○班長 どうぞ。

○委員 ある市では、基本的にはコミュニティというのは小学校区という中で明確にまずコミュニティというものをつくり、その中にある程度町会的なもの、単位町会と言うものをつくっております。居住数、居住者が多いので、同じようなかたちでマンション等でも単位町会をつくっております。将来的にも町会を通じて、コミュニティを通じたまちづく

りを求めておりますので、そういった場合、マンションだからということではなくて、要するに地区の中で、同じレベルの色々な町会の集まりをコミュニティとした方が良いのではないかなと思ったんですが、わざわざ自治会組織にしているメリットがあるのかなと。そちらについて教えていただければと思います。

○関係職員 必ずしも、町会の中のマンションの全てが自治会化しているわけではなく、町会の中に加わっている自治会もあります。それから、町会には入らないで、自分たちの考えのもとで活動していきたいということで自治会化をしているところもあるので、自治会の方々が必ずしも自治会にならなければいけないということではなく、町会に入ることできますし、入らないで自治会になるということもできます。

私どもの方は、町会と自治会を明確に区別しているわけではなく、あくまでも、場所としてある一定の地域を持っているということで町会、それから、マンション独自の部分だけの活動ということで、先ほど点というお話をさせていただきましたが、そういったところで自治会というかたちをとらせていただいています。当然、活動の中では、町会と自治会がそれぞれ連携をしながら進めて、地域全体の良好なまちづくりという部分で連携をとっていかなければならないところもたくさんありますので、そういった意味では、地域全体でコミュニティをつくっていくという考え方にはなっているかなと思ってございます。

○委員 今の事実だけ少し確認したいのですが、町会と自治会というのは、別にどっちが上とか下とかということはないのですか。

○関係職員 ございません。

○委員 全くないんですか。

○関係職員 はい。

○委員 それで、自治会というのはマンション固有の組織ですか。

○関係職員 自治会というのは、あくまでマンションに住んでいらっしゃる方の中での相互の自治組織という位置づけになっています。管理組合は強制ですが、あくまでも町会・自治会は任意ですので、そういった意味で、自治会で入られているというかたちになります。また、管理組合の場合はマンションの標準管理規約なんかもございますが、そうした中で、ある一定のコミュニティというものの活動が規定されています。マンション管理規約も見直しがかかっているような中で、管理組合だけでは自分たちの資産を集めたり、高めるための活動以外の活動が少し行いづらい状況が出てきているところもありますので、そういった部分で自治会組織をつくっていくという動きはございます。

- 班長 結構です。どうぞ。
- 委員 少し言葉の定義のところになっているので、私からも1点聞きたいのですが、コミュニティという言葉に結構こだわっておられると思うんですけど、その場合、この施策の中で言われているコミュニティ活動というのは何を指されているのか、教えてください。
- 関係職員 地域の諸課題がございます。そういったものを当然、行政も解決に向けて努力していくわけですが、地域の方々が自分たちで見つけて自分たちで解決する活動をしていく方をコミュニティと考えてございます。突き詰めていくと、地域に対する愛着等につながっていくのかなと思っております。
- 委員 今、主語が地域でしたが、その場合は地域というのは町会ということでしたので、町会が主体となった活動をこの施策の中で行うと定義づけられていると理解してよろしいですか。
- 関係職員 今、江東区の場合ですと、中心的な役割というのは、町会・自治会がやっておりますが、先ほどご説明したように、そうした課題型のNPOだとか、市民団体さんもいらっしゃいます。ですので、そういった方々も新たなかたちのコミュニティ活動の担い手と考えてございます。
- 委員 この中の施策の中にコミュニティ活動というのがずっと出てきますが、何をイメージした活動なのかが漠然としていて、なかなか理解できなかったのも、その辺の具体的な内容をもう少しご説明いただけませんか。
- 関係職員 町会・自治会の活動というのは非常に多岐にわたっておりまして、この中で加入というのは、防災・防犯を主体としたもののほかにも、青少年の健全育成や環境等を指してコミュニティ、地域の課題と認識しておりますので、そうした課題を解決するために、区と一緒に連携しながらやっていくための地域力だと考えています。
- 委員 少し視点を変えて、例えば新住民と旧住民が交流しなくても良いと。たまたま区役所があるから、区役所や区長、区議会議員、区役所職員から見れば、南と何とかで違ったらまずいよねと。でも、別に旧住民の人と交流しなくても、都心に勤務して、地域の人たちと一緒に、自分の周りの人たちと一緒に、あるいは家族と一緒に、友人と一緒に生活すればそれで良いじゃないかと。つまり、ある意味、意地悪な質問をわざとやっていますが、コミュニティであるとか、あるいは共助であるとか、そういったことはいろいろところで言われていますし、おそらく私も絶対それは大事だと思っています。先ほど定義の問題から入りましたが、色々なことがあって、何となくきずながあって、東日本大震災が

起こって、もっとみんな地域でやらなければいけないねと。しかし、そんなの別に放っておいてよ。自分たちはちゃんと職場があって、家族があって、最低限隣近所とうまくお付き合いできていたら、それで良いじゃないかと住民は思っているかもしれませんね。あるいは、区という単位のまとまりが田舎のその地域だけしかないところとは違って、みんなそれぞれが別に江東区には住んでいるけれども、私はそこに働きに行っていると、こういう感覚もあるかもしれませんね。

そういう中で、区民の人たちがコミュニティに参加しなければいけないとか、参加した方が得だとか、そういうインセンティブのようなものがない限り、人間、それぞれみんな負担でしかない可能性がありますね。そういうことに対して、江東区としてどのような思想をお持ちなのか、そのところの根本的なことをぜひお聞かせいただきたいんです。そうしないと、これは本当に区民と一緒に盛り上がってやっていこうねとは簡単にはならないような気がするのですが、いかがでしょうか。意地悪な質問なのですが。

**○関係職員** 今、新住民の方とこれまで住んでいらっしゃる方が別に一緒にならなくてもいいのではないかというお話でございますが、新住民の方々の地域の中にも当然、昔から住んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。それぞれが別々の方向を向いて活動しても、決してまちというのは良い方向につながっていかないと思うんですね。そういった中で、やはり皆さんが地域のことを、地域の小さいエリアの単位の中で、こうした問題があるね、こういうことを良くしていきたいねと言ったときに、以前から住んでいる人たちだけが関心を持っていても、うまくいかないですし、新しい方々だけで動いてもうまくいかないところがあります。そういった意味で、やはり一緒になってやっていくということが必要なので、新旧住民の融合や全体がつながってくることによって、地域力というものも上がってくる。それぞれの課題の中で、お隣の地、ごくごく向こう三軒両隣みたいな中の生活だけでは、地域の安全・安心を確保できないところもありますので、もう少し大きいエリアの中で考えてやっていただきたいと。それを支援するのが区の役目でもありますので、一緒に頑張ってやっていきたいと思っています。

**○委員** もう少し突っ込むと、今の中でも、具体的な問題点はちょっと見えてないんですね。例えばごみの問題とかね。これは結構シリアスな問題かもしれないですね。あるいは防犯・防災、防犯の問題であれば、問題があったら警察にみんな行くんじゃないか。地域で助け合って何かしましょうねと。つまり、今のお話を聞いていて、リアリティーがもう一つないんですね。

あえて意地悪な質問をしますが、いろいろな自治体で話を聞いてみると、結局、行政がコストを切り下げたいから、例えば民生委員か何かに仕事を渡して、民生委員の人たちが区役所や市役所に相談すると、あなたがやってくださいと言われることがあるんだなんていうことを結構いろいろなところで聞くんですね。住民の側から見れば、行政はなかなかコスト負担が大変だから、自分たちに今までは行政がやっていた仕事を押しつけているのではないですかと。

つまり、本当に自分たちで解決しなければいけない。私は実はそういう論者なんです。だから、考え方は同じですが、それをリアリティーを持って住民の人たちに感じてもらうような説明の仕方とか、そういう対話がなされているのか。つまり、より具体的な話をしていないと、なかなか住民の人たちは、本当にその問題は自分たちの問題だということを理解できないのではないかと思うのですが、例えば今の話で言うと、防犯の問題で本当に地域が何かうまくやれば、防犯、あるいは体感治安がよくなるのかとか、あるいはどうい問題が実際に解決できるのかと考えたときに、何が一番シリアスな問題なんでしょうか。

○関係職員 防犯もそうですし、江東区の場合、もともとが地形的なものもありますので、防災というものに非常に関心が高い地域であります。そういったもののリアリティーがというお話ですけれども。

○委員 具体的に、例えばこういう問題があって、それは行政がやるよりも、地域の人がやったらこんなことで良くなるじゃないですかと。例えば1つでも、2つでも具体的な事例を教えていただけると。

○関係職員 江東区の場合ですと、町会・自治会だけに限らず、管理組合さんもやられています、災害協力隊というのがございます。いざ震災になったときに、消防や区も、実際問題としてなかなか地域のところ全てに手を回すということができません。区内の地域の方々が自分たちで火を消す、または一緒に逃げるための誘導をするといったようなことが非常に大切な状況になっています。そういった活動をすることも地域活動の1つだと思っています。

○委員 つまり、今おっしゃったようなこと、そういうことを具体的に。極端に言えば、大きな地震が起こりますねと。これはかなりリアリティーがありますね。そういうときにどうしますか。例えばそのとき、こういうことがいろいろな自治体で現実に起こりましたね、地域で起こりましたねという中で、自分の身だって守れませんね、消防だって来ませ

んよ。そうした話をしていく中で、初めて地域は、実は大事だなと感じてくるような気がするんですね。少し見ていると、コミュニティが大事なんだ、つながりが大事なんだということがふわっと言われていて、あれもこれも、これもこれもと言っていると本当に、人間最後はインセンティブでしか動かないと思うんです。自分にとって何が得か、損かということでは動かないだろうと思うんですね。そうしたときに、やはりこれに参加していた方が絶対得だねという状況をどうつくるかというのが大事で、そのための区としての働きかけをどうするかというのが、色々な自治体の話を聞いてみて、一番肝ではないかという気がします、それはいかがでしょうか。僕ばかり聞いてはいけないのですが、その辺のところのお考えを少し聞いてみたいんです。

**○関係職員** 確かにインセンティブというか、そういった自分に返ってくるものがあるというのは、どんなものでも人を動かす大きな力になると思います。同時に、地域、先ほども少し挙げさせていただきましたように、地域に対する愛着だとか、そういったものも人を動かす大きな力だと思います。自分にとってプラスになるかマイナスになるかということだけではなくて、地域が元気になるとか、安全になるとかというのも1つ、非常に大切な部分だと思いますので、そうした部分も含めて、いろいろな機会を通して町会・自治会さんのこともお話しさせていただきたいと思っております。

**○班長** なるほど。どうですか。

**○委員** コミュニティのところで、例えば、ある市ですとまちづくり会議というものがあります。自治会はないので町会、それぞれの町会、地区の町会の方々とその地区の方の学校や幼稚園、行政も入って定期的に会議を開いております。職員は必ずどこかの町会に属していますので、退職するまで町会のお世話係ということで活動しております。先ほどインセンティブという話がありましたが、そういった会議の中で、行政が目には届かないところ、例えば路地が使いづらい、道路がへこんでいる等、直接なかなか言えない状況を出していただきます。

そこでは、ほとんどマンション等も含めて町会を結成し、その代表の方に来ていただいています。必ず入るものなので、定期的に異動があるような官舎であっても町会には参加していただいて、代表の方に出していただきます。行政としたら町会を利用するときに非常に便利で、情報をお伝えしたいときにはまちづくり会議等で話せば全部伝わりますので、緊急の回覧等があったら、そこを経由すれば町会組織に入っているところには全部伝達できます。一旦全てどんな問題でも、まちづくり会議の担当の職員が受けて、それを交通整

理して、またバックするというような制度ですが、江東区の職員との関わりがあまりここで見えてこないの、その辺どうなのかを確認したいと思います。

○関係職員 江東区の場合は、各出張所単位で職員が1人ずつ地域出張所におります。地域振興課の担当係長が入って、町会の連絡調整、各地区の連合町会への連絡調整等を行っておりまして、そこで地域のいろいろな要望等を吸い上げて各所管に伝えていくといったかたちです。各所管ごとのつながりでお話に出てくるものも当然あると思いますが、私どもの中では担当係長が地域の中に入って、いろいろな部分での情報収集をし、要望等を小まめに聞くような対応をとっております。

○委員 少し話が変わりますが、外国人の方への対応で、国別だけではなくて、具体的に今、江東区の中で外国人の方がどのような課題を抱えていて、それに対してどう対応をされていらっしゃるのかを少し教えていただきたいと思います。外国人の方を地域の中に取り込んでいこうというようなことが中心かと思いますが、まず、それよりもっと前にやる解決すべき課題がないのか教えていただきたいと思います。

○関係職員 数はそんなに多くはありませんが、イベントの中で、外国人の方のニーズというんですか、そういったもののアンケート調査をしております。その中で出てくるものは、1つは防災の関係です。基本的に体は動く方ですので、情報があればある程度自分で活動したり逃げたりすることが可能なので、そうした情報の提供が課題だと思っています。

次に、ごみの出し方について、所管で英語版のチラシを出したり、問い合わせがあれば情報提供をさせていただいたりしておりますが、そうした日常生活の中での細々としたルールというんですか、そうしたところに対する戸惑い等があると感じております。

○関係職員 私の方からも良いですか。江東区の区民の方向けには「暮らしガイド」というものを作成しておりますが、それと同じような外国語版をつくっております。日本語と中国語、英語、韓国語を併記してあるものを全部配っております。窓口には英語と中国語可能な職員もおりますし、相談でも、英語と中国語の相談をしております。窓口住民登録をする際に、外国語版の防災用の地図やごみの出し方等をワンセットにしてお渡ししてございまして、その「暮らしガイド」の外国版の最初のページには、国や都でやっている各種の相談事業等を載せてございますので、そこら辺でまず入り口のご案内をしております。

○委員 ありがとうございます。そういう意味ではかなり基本的に問題がないといえます

か、ちょっと語弊があるかもしれませんが、先ほど地域に日本人同士でも新しく入ってきた住民の方を取り込んで新しい地域をつくっていきこうという取り組みが江東区ではすごく重要なことだというご説明でした。外国人の方も改めて取り込んでいきこうというときに、どのような手を打たれようとしているのか、区、NPOが出てくるのかかもしれませんが、どこが主体になって、どのように施策を進めようとしていらっしゃるのか、そのあたりについてご説明ください。

○関係職員 外国人に対する対応ですが、1つには、私どもも一緒に連携しながらイベントを実施する国際友好連絡会という団体がございます。こちらの団体さんと連携しながらイベント等を行い、外国の方々に交流するきっかけづくりをしております。区で単独で実施するのはなかなか難しいところもございますし、個々の外国人の方々に直接アプローチするのも難しいので、そういったネットワークを持っていらっしゃるところと一緒に連携しながら、先ほどの新住民、新しい区民の方々と同様に、一緒にコミュニティ、地域活動の担い手として活動していただければと思っているところでございます。

○委員 指標で確認ですが、64の指標で区民館と地区集会所と文化センターと分かれていて、それぞれ利用率が書かれていますが、個人的には、地区集会所というのはおそらく地域のためにつくったものだと思いますが、この地区集会所についても、土地や建物等は行政で手当てしているのでしょうか。また、指標では地区集会所の利用率が一番低いのですが、地域の方々が自由に使えるイメージなので、もっと色々なかたちで使っていただく提案をすれば良いのかなと思います。

あと、区民館や文化センターについて、特に文化センターは貸し館事業的なものもやられていると思いますので、直接コミュニティの活性化の指標としてどうなのかなと少し思いましたが、その辺について教えてください。

○関係職員 最初に、地区集会所についてでございますが、地区集会所は区内36か所ございまして、今おっしゃられたように、躯体は区で管理、整備をして、運営は地域の方々や町会・自治会、老人クラブ等々のメンバーの方々に入っていたいただいた運営協議会で自主的に行っていただいております。1階と2階だけで、下が洋室、2階が和室というのが基本的なもので、30人から40人程度の定員になっているものでございます。

こちらにつきましては、基本的に地域の方々が広くどなたでも使うことはできますが、地区集会所は近隣の町会・自治会の方々が使われますので、どうしても利用される対象の方々が限定的になってしまうところもあり、20%となっております。洋室、和室、それ

ぞれ午前、午後、夜間という区分になっており、1日必ずどちらか1カ所、もしくは2カ所、利用されるかたちでの利用を考えているところがございます。20%というのは、ほかの施設と利用形態が違いますので、一概に低いとは考えていないところがございます。

○関係職員 では、区民館についてお答えさせていただきます。地区集会所、区民館、文化センターとありまして、その中間ぐらいが区民館と捉えていただければと思います。区民館としましては、出張所併設が主でして、7館ございます。貸し出しの仕組みをとっておりまして、1カ月前から予約を受け付け、その予約の受け付けは、出張所が行っております。

そして、規模的なものにつきましては、和室があったり、洋室があったりということで、地区集会所よりも少し広い部分はあるのかなと思います。そして、実際そこでご利用されている方も、区の関係の事業をやったり、また、場所によりますが、会社が研修で使ったりするケースもございます。一方で、社会教育の関係団体に登録されている方などがご利用されているようなところから、コミュニティの活動場所ということで位置づけられることができるのかなと思っております。区民館の説明は以上です。

○関係職員 では、私から文化センターのご説明をさせていただければと思います。文化センターは、貸し館が中心で、区民の方だけではなく、その他の方々も利用されています。ただ、文化センターにおきましても、主に文化活動団体、文化活動をされている方が利用されているというところもあり、コミュニティの施設の1つとして位置づけておりますので、利用率がほかに比べて高いのはそういったところもございますが、コミュニティの活動の場所としては非常に重要な位置づけになっているのではないかなと認識しているところがございます。以上でございます。

○委員 こういうコミュニティの活性化ということで、江東区が自己採点すると、他との比較で見たときに、かなり良いと。自分たちのこの施策は全国的にもモデルになりそうだとかというものがあるのか、ないのか。あるいは逆に、ここの自治体のこういうモデルは、自分たちも少し学んでみたいとか、勉強する価値があるのではないかという、そのあたりはどんな感じでしょうか。何かありますか。

○関係職員 こちらに挙げさせていただいた不動産業界との連携については、江東区は23区で初めてということで、この後、足立、台東区と、他の区でもやり始めているところがございますので、そういった部分での取り組みはある程度評価できるのかなと思っております。

○委員 それと、組織はどうしても偉い方を見てしまうわけですね。ここで言えば区長、会社で言えば社長とかね。そういう組織というのはあまり長続きしなくて、結局、お客様を見ましよう、区民を見ましようとなるわけです。そうすると、第一線のところにおいて、さっきの出張所の係長さんだと思いますが、そういった人たちがどれだけ区民の人たちの話を聞きながら、あの人に、あの係長さんに頼めばすぐ動いてくれるなど。そして、実際に事をなしてくれると思えば、おそらく区民の活動は随分活発になってくると思うんですね。そういったキーパーソンの方が必ずいると思いますが、そういった人たちを評価したり、そういう意識を育てたりしていくために、どういう施策をしているか、あるいはそういったことを頑張っている人たちを評価するようなことを考えておられるのか。

実は今、東京都の舛添知事がそういう問題意識を持っていて、「どうも東京都は都民に対してサービス精神がないんじゃないか」と言われて、東京都は大分考えないといけないねという動きが出始めているんですが、そういったことを意識的に、人事制度だとか、人事評価だとか、研修だとか、あるいは庁舎内での意識づけみたいなことを意図的にやっておられるのかどうか。その辺りはいかがでしょう。これはむしろ部長クラスに聞いた方が良いのかもしれませんが。あるいは部長が常にそういう意識を皆さんに徹底するような、そういう文化づくりをされておられるかどうかということ少し聞きたいんです。

○関係職員 先ほど課長からもご説明申し上げましたとおり、各出張所に地域振興担当係長という職員を配置しております。やはりその職員のレベルをどうしていくかというのがありますので、まず、定期的に月1回、連絡の担当係長会を必ず会議を開いて、その場で、その地域で何が今、起きているのか。地域によって違いますが、同様の課題が出てくるところがありますので、お互いに情報交換、共有して、こういう課題があり、こういうふうに関係を解決したとか、そうした情報交換を必ず持ち、各出張所それぞれが違う対応をするということではなくて、同じように出てきた課題に対しては、同じような対応ができるように、職員一人一人のレベルアップをまず図っていかうと考えてございます。また、職員の意識ということで、やはり地域の中に出向いている職員は区の最先端の仕事をしているんだという意識をまず持ってもらおうということで、私もそうですが、課長も当然意識づけをして、その都度そういう意識の醸成に努めております。

最後は、人事異動のところ、頑張ったなというところがあれば、それに見合うような人事配置も当然考えながらやらせていただいているということでございます。

○委員 1個だけアドバイスをしますと、アドバイスと偉そうに言うてはいけないんです

が、褒めることだと思うんですね。区民の方々からは、あの人、よく頑張っているよとかいう情報が入ったら、間髪入れずに部長なり偉い人が褒めるということです。多分、部長はやっていらっしゃると思うんですけども、それが実は、会議も大事だし、情報の共有化も大事ですが、間髪入れずに褒めるということですね。その人たちが最先端で、かつその人たちが区を代表しているんだという意識を持っていただいて、かつその人たちが発する情報というのは区役所全体で真剣に受けとめる、スピーディーに真剣に受けとめる。そうすると、区民の人たちがこの活動に対して、これは区も本気だねと。そういう区役所自身の体質改革みたいなものこの問題とを連動させることがとても大事だという気がするんです。

○関係職員　今、おっしゃいましたように、地域の方から、頑張っているねという声を私もよく聞きますので、非常に嬉しいものです。

○委員　そうですね。

○関係職員　レベルアップにもつながる対応を考えてございますが、今ご指摘いただいた点は重要なところだと私も考えてございますので、当然そのような方向でこれからも頑張っていきたいと思います。

○委員　ぜひよろしくをお願いします。

○委員　あと、区民ニーズという観点で、先ほど町会・自治会の加入率が低いというお話がありましたが、そういったものに入りたいとか、つくりたいとかいうのは、行政から仕向けないとなかなかできないのが1点です。それと関連してもう1点、新規のマンションの場合は事前協議の強化ということが書いてありますが、事前協議でいろいろ各課協議をされて、その中で町会・自治会に加入するということが江東区では当たり前じゃないということですが、私どもの自治体だと入るのが当たり前になっているので、各課協議でも特段反対意見はないのかなと感じております。

あと、先ほどそれに関連して、個人的には、町会・自治会が別々で少しわかりづらいなと感じていたんですけども、例えばマンションの方に自治会組織があってもなくても、町会には別にまた入れるという意味でしょうか。その辺、ごちゃごちゃになって申しわけなかったのですが。

○関係職員　まず、区民ニーズということで、入りたいけれども、自由に入れるかどうか。現実問題として、マンションの場合でも、建った当初、すぐに自治会だとか、そういったお話は出てこないんです。やはり、3年、4年、5年とたっていくと地域のことがわかっ

てきて、自分たちはこんなことが課題だと思うということが出てくるんですね。そうすると、それを解決するために、区にお話が来ることもありますし、自分たちでも動かなければいけないということで、町会に入ることも可能ですが、自分たちで自治会をつくっていきこうという気運が出てくることもあります。そうしたときに、私どもも一緒にご相談に入って、自治会か町会に入るお手伝いをさせていただいている状況でございます。

ですので、いつでもできるんですけども、1人でつくるわけにはなかなかいきませんので、自治会をつくるときにはある程度、そういった気運が出てくるのを待った上で、私どもは対応していくといったような状況です。

それから、事前協議でございますけれども、こちらにつきましては、あくまでも町会・自治会の加入は任意でございますから、必ず入りなさいといった勧め方は難しいところがあります。ですので、町会という組織があります、自治会にすることもできます、ということで、そういったものをつくってくださいとお願いをする立場になりますが、事前に建物を建てる段階で事業者さんをお願いして、入られる方々にお話をさせていただくという進め方をしております。

○委員 自治会組織に入って、かつ町会にも入ることになるのですか。

○関係職員 町会・自治会、どちらかに入られるかたちになると思うんですね。両方入られてはいけないというわけではありませんが、私ども、町会・自治会さんと事務委託契約を結んでいますので、ダブルカウントになってしまうところもありますので、入られる場合はどちらかと。どちらかは賛助会員というように、実際の正規の会員というカウントではない入り方もあり、そのような対応になってございます。

○委員 細かなところで、指標の65で参加者数が指標になっていますが、指標の進展状況に天候等によって左右されて、参加者数が予測できないということで、そもそも指標に課題があると認識されていらっしゃるようにお見受けしたんですが、この参加者数を指標にされた根拠は何でしょうか。参加する人数が多いということも重要だと思いますが、人数だけではなくて、イベントの内容の質や、それに参加したことによって、また地域への愛着であるとか、コミットすることの意義を感じたとか、この地域に住んでいて良かったと思うようになったとか、満足度じゃないですけど、意識の方が重要ではないかと思えます。問題を感じていらっしゃる参加者数を指標にされているということの根拠と、そのイベントに参加したことによって地域への愛着が増したというような意識の変化などを把握していらっしゃるのか。そのあたりはいかがでしょうか。

○関係職員　こちらの指標について、確かにおっしゃられるように、満足度だとか、アンケートでとれば良いのですが、なかなか難しいところもありまして。ある程度イベントへの関心がなければ来られませんので、そういったものに関心がある、そういったものが必要だということで、指標として挙げさせていただいております。

○委員　そもそも地域に根差したイベントという定義が、この対象は何にされていらっしゃるのかが曖昧なので、このイベントへの参加なのか、対象としていらっしゃる領域というのはどうい領域なのかを含めてお願いします。

○関係職員　挙げさせていただいているイベントは、江東区の一番大きなイベントである区民まつり、それにつながる地区まつりでございます。こちらは、テーマが世代を超えた心の交流ですので、そういった意味合いで挙げさせていただいております。また、江東花火大会につきましても、三十数回やっております、十分地域の、江東区を代表するイベントになってございます。そういった意味で、江東区のイベントと言ったときに、一番最初に出てくるのが区民まつり、花火大会ではないかなということから、指標にしております。

○班長　それでは、外部評価モニターの方々、いかがでしょうか。ご質問とか、ご意見、いかがでしょうか。何か、挙手をお願いしたいんですけども、いかがでございましょうか。どうぞ。

○モニター　1つ、提案がございまして江東区に非常に若い立派な職員たちがいらっしゃる。この人たちを10人でも20人でも、2年でも3年でも海外へ留学させたらいかがでしょうか。

○班長　ありがとうございます。若い職員の方は今も頑張っておられると私もひしひしと感じております。今おっしゃっていただいたように、そうしたいろいろなチャンスや機会を与えていただくようにと、区民の方が支援していただけるのは非常にありがたいことだと思うので、ぜひご検討いただきたいと思います。

そのほかモニターの方、もう1人ぐらいいかがでしょうか。どうぞ。

○モニター　失礼、座ったままで。

○班長　どうぞ。

○モニター　マンションの、いわゆる自治会のメンバーです。管理組合もあります。昨年、独居死がありまして、私もそれに立場上、立ち会ったわけですが、そういうところは高齢化対策と両輪になってやっていると絶対だめだと思います。

それから、もう一つは、1つの事例として、地元の近隣の町内会に入っていました、何かわけがあり、全世帯そっくり町内会から団体としては抜けたんです。そうしたら何が起こったかという、それこそさっきおっしゃいましたように、防災の連絡とか、防災備品が来なくなってしまうんですね。もし本来、喫緊の問題として自治会や町内会の活動を活性化したいのであれば、既にある管理組合をを通じて、防災等、直近の問題に活用していくということをやらないといけないのではないかと、最近、痛切に感じています。まだ理解不足のところがあるかもしれませんが、率直な意見としてはそういうことです。

○班長 貴重なご意見をどうもありがとうございました。先ほど僕が質問していたのも、そういう具体的に困るとか、具体的に解決しなければいけない問題が本当に区民の皆さんの目の前にあれば、どうしても改善していかなければいけない。その中で徐々にきずななり、いわゆる本当のコミュニティが形成される可能性というのはあると思うので、ぜひ今のようリアルな話を出発点にしていかれるとよろしいのかなという気がいたします。

最後に何か。それぞれお願いします。

○委員 実は町会とか自治会で、役員などで長く功勞されている方については、区の功勞者として表彰されていると思いますが、そういったことが全然見えてこない、そうした実績がもしあれば、励みになると思うので載せた方が良いのかなと思います。

あと、町会・自治会の中でも、独自の活動をして色々なコミュニティに、実額で何か助成金があるのかどうかですが、私どもの市では、以前は一律同じような助成金でしたが、現在は活動内容によって助成をしております。例えば、3世代のお祭りを自主的にやった等、何でも良いのですが、町会・自治会の自主性でコミュニティを活性化するというのであれば、そうしたインセンティブ的なものもあった方が良いのかなと少し感じました。

○班長 ありがとうございます。

○委員 2点あります。自治会や町会、また、今後NPO等さまざまな団体、主体が関わろうとするわけですが、区民や住民の立場からすると、誰かを見れば、すぐそこにつながるような、主体の整理整頓が必要だと思います。新住民や外国人の方もそうですが、その地域に住んだら、その地域がどのような構造になってできているのかがイメージできるように整理整頓されると、スムーズな流れができてくるのかなという印象がありました。

そういう意味で、コミュニティという言葉はすごく使いやすいからこそ、きちんと定義をして使わないと、コミュニティという言葉を使った途端、その人が自分で勝手に理解す

るコミュニティになってしまいますので、区としてコミュニティと言った場合はこういうことを指す、だから、この主体に対してこうした機能や役割を持ってもらうというような整理整頓された施策の立案が必要ではないかと思いました。それが1点です。

それからもう一つ、この施策が目指す江東区の姿と言ったときに、主語は区なのか、区民なのか何なのかです。区のご説明や質問の中でもあったと思いますが、最終的には、区民に自分が住んでいる地域を活性化する主体になってほしいとするのであれば、きちんと区民が自助自立の中で歩いていけるように区は支援する、それとも区が主体になってやるのか、それによってやり方が変わってくると思います。主語は誰なのかということを確認にした上で施策の立案をしないと、それぞれの主語になる方の責任や役割が違ってきて、検証の際にも評価をする部分が変わってくると思うので、今後は主語を明確にしてご説明をいただくと良いのかなと思いました。

○班長 いろいろなことも申し上げましたが、多分大変なご苦勞をされておられるし、すごく良いことをやっていらっしゃると思うんですね。

世の中の変化は高齢化の問題も含めて早いですから、そうすると、行政もスピードを上げて質を高めて、一人一人の職員を活性化していくことをやらなければいけない。そのために、我々は応援団のつもりでやっておりますので、このフォーマットも見直す、もっと自分たちの生き生きした取り組みがあらわれるような評価書づくりにしようよということを、例えば政策経営部の皆さんと一緒に考えていくことで、行政の質も、評価の質も高まってくると思います。ですので、今日、いろいろ申し上げたことをぜひ前向きに捉えていただいて、相当頑張っておられるし、ご苦勞がいっぱいあるんだろうということをお十分わかった上で、あるいは江東区はうまくいっていると私自身思った上でこういうことを申し上げていますので、ぜひそういった意を酌んでいただきまして、ますますご活用いただきたいと思います。 それでは、本日の会は終わりたいと思います。お世話になりました。どうもありがとうございました。頑張ってください。

( 休 憩 )

○班長 それでは、今年度の個別のヒアリングでは最後になります。ヒアリングを重ねるごとに江東区に対する思い入れが強くなります。

○関係職員 ありがとうございます。

○班長 これが最後と思うとちょっと名残惜しいですけども、それでは、まず、こちら側からは、ほとんどメンバーは変わりませんから、そちらのほうの方々をご紹介いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○関係職員 では、よろしく願いいたします。政策経営部長の押田でございます。

○関係職員 地域振興部長、谷口でございます。よろしく願いします。

○関係職員 企画課長の武田でございます。よろしく願いします。

○関係職員 広報広聴課長の吉野です。よろしく願いします。

○関係職員 総務課長の長尾でございます。よろしく願いいたします。

○関係職員 経理課長の原でございます。よろしく願いいたします。

○関係職員 地域振興課長の杉村でございます。どうぞよろしく願いします。

○関係職員 企画課企画担当係長をしております小菅と申します。よろしく願いします。

○関係職員 広報広聴課広報係長の大町と申します。よろしく願いいたします。

○関係職員 広報広聴課広報相談係長の伊藤と申します。お願いします。

○関係職員 広報広聴課情報公開個人情報保護担当係長の佐藤です。よろしく願いします。

○関係職員 経理課契約係長の秋元です。よろしく願いいたします。

○班長 それでは、これからヒアリングに入りたいと思います。

部長から説明をお願いします。

○関係職員 よろしく願いいたします。初めに、私から、この「計画の実現に向けて」の1、「区民の参画・協働と開かれた区政の実現」について、ご説明いたします。「計画の実現に向けて」とございますのは全部で3項目ございまして、本日は、その1つをご評価いただくものでございます。

説明に入る前に、この「計画の実現に向けて」の位置づけについて、ご説明申し上げます。この「計画の実現に向けて」は、子育てや福祉といった分野別34の施策とは異なり、この長期計画に掲げる各計画を実現するための環境づくりや、行財政運営のあり方、区政基盤の確立など、各施策を横断的に下支えするための区の内部管理的な事項についてのあ

り方、取り組みの方向性をお示しするものでございます。その点がこれまでご評価いただいた各施策とは異なる点かと存じます。

それでは、2枚のシートに沿ってご説明をさせていただきます。この施策で掲げられている区民の参画・協働、これは長期計画の前段、基本構想で目指す将来像を「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」の「みんなで作る」という平仮名表現でございますけれども、これを実現させる上で極めて重要なものであると考えてございます。現在の区の基本構想、それから長期計画の策定に当たって、その時、とても貴重な経験をいたしました。公募の区民の方150人にお集まりをいただきまして、さまざまなご意見をいただきました。江東未来会議と名づけましたけれども、ここでの議論、それから、基本構想審議会、長期計画の策定会議、区民説明会、パブリックコメント、大変多くの区民の方に参加いただいたことが記憶にございます。区では、こうした貴重な体験、私ども職員の経験を活かしていこうということを考えまして、区民の参画・協働を引き続き実施するんだ、それではということで、この長期計画の視点、見方というところで明記をさせていただいたところでございます。

それでは、まず1の目指すべき江東区の姿でございますけれども、区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われていきますとするものでございます。

次の2、これを実現するための取り組み、大きく2つ掲げてございますけれども、まず1点目は、区民参画と協働できる環境の充実でございます。これは区民同士が交流する機会の創出、区民参画・区民協働の基盤整備のほか、地域で活動する団体への支援を行うなどでございます。2点目、積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営では、公文書等の管理、情報公開、区・区民双方からの情報等の受発信、こういったことを視野に入れた区報等の媒体の活用、さらには契約制度の充実、これを推進するとしてございます。

3-1をごらんください。5年前から現在までどんなことをしてきたんだ、どんな環境の変化があったのかということにつきましては、施策17、コミュニティの活性化のところでもちょっと触れられましたけれども、区のほうからの視点ということで、区では、区の姿勢を明らかにするということで、平成21年度に区民協働推進に関する基本的な考え方というのをまとめました。これに基づいて仕事をしてございます。また、そのときは、担当組織、担当課長の配置、それから、22年度からは、そのもとに協働事業提案制度を導入、

それから翌年には、コミュニティサイト「ことこみゅネット」と申しますけれども、これを開設してございます。さらに、今も検討を進めているところでございますけれども、中間支援組織の設置といったところでの検討を進めているところでございます。

また、左側上から4つ目、5つ目、「新聞購読率の低下から」とございますけれども、私ども、平成22年度から新聞折り込みだった区報を全戸配布ということで大きく切りかえました。区の情報を変えたいという思いでございました。ただ、それで万全ではございませんで、情報通信技術は非常に目まぐるしく変わってございます。若者の世代、もしくは高齢者の方に伺いますと、新たな情報媒体の活用が可能になっているというところもございます。

恐れ入ります。右側に移っていただきます。今後5年間の予測というところでございませぬけれども、上からの2つ目、区民ニーズの多様化とございますけれども、ますます多様化しているということは私も実感してございます。ただ、引き続き区にさまざまなご意見・ご要望が寄せられる、また、これはお寄せいただければいけないと考えてございます。よって、今申し上げた各情報媒体の特性を生かしながら、効果的に区政情報を受発信すること、それから、民間活力を導入し活用するということが、指定管理者制度等はやってございますので、民間事業者による区民サービスの提供がふえてございます。

さらに、今、新聞紙上等も騒がせてございますが、マイナンバー制度等、いわゆる行政事務が確実に増えてまいります。こういったところでは、何が大事かと申しますと、個人情報情報の漏えいのリスク、こういったものについては確実に対応していかなきゃいけないようになると予測してございます。

次に、指標のところでございます。指標は5つ掲げてございます。網かけの145、146は、今回、後期計画に当たって新たに掲げたものでございます。右の上のところ、6の一次評価の計画実現に関する指標の進展状況を記載してございます。142の指標は、アウトカム指標になってございますけれども、「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」というところでは、25年度と26年度で、3.6ポイント悪化してございます。私ども、昨年度でございますが、直接区の管理職、それから区議会議員も、区民の方とお話を聞く機会が必要だということで、「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」というイベントを開催しまして、区内4カ所、821人の方とお会いして、オリンピックに関するご意見でございますが、直接、お伺いするという貴重な体験をしたところでございます。様々な手段がこの指標は必要なのかと思っております。

次に、指標 143、区の協働事業数でございますけれども、先ほど協働の視点をご説明いたしました。協働事業の提案制度をもとに、事業は伸びてきてございます。当初 107 でスタートした事業でございますけれども、26 年度、直近、ホームページに記載している事業数でございますと 149 でございますので、一步ずつでございますけれども、事業数は伸びてございます。

それから、指標 144、公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合については、25 年度で 28.6 と、これも少しずつでございますけれども、増加をしてきているところでございます。着実に後期 5 カ年、目標に到達するように庁内、努力してまいりたいと考えてございます。

次に、現状と課題というところで、6 の（2）でございますけれども、四角で 2 つ目でございます。情報提供につきましては、東日本大震災を契機に、迅速かつ信頼できる情報の提供、これが必須でございます。区報の配布協力体制を変えたり、ホームページの更新方法等を変えて、災害時の対応の強化を図ってございます。

次に、（3）です。今後 5 年間の取り組みの方向性ということでございますけれども、今、申し上げましたように、積極的な情報提供、それから、外からの目をいただく。この外部評価もそうでございますけれども、包括外部監査等々、通常の監査以外にも、区民に対する説明責任を果たす仕掛け、取り組みをしてございます。これは進めてまいりたいと考えてございます。

それから、四角の 2 つ目、情報提供につきましては、年齢・ライフスタイル・情報機器が使える、もしくは持っている、こういったところも考えながら、必要な情報を端的にお伝えできる仕組みづくりを検討してまいりたいと考えてございます。

四角の 5 つ目につきましては、中間支援組織等について、計画化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、今、全庁的に準備を進めてございますけれども、やはりマイナンバー制度、特定個人情報の管理等については、やはり全庁的に取り組む必要があると考えているところでございます。また、区政始まってさまざまな貴重な資料等もございまして、公文書の管理についても適切な管理は必然と考えてございます。

恐れ入ります。1 枚おめくりいただきまして、行政評価結果に対する取り組み、5 つございますけれども、ご説明申し上げます。

1 点目でございます。協働の仕組みづくり、今、るる申し上げたところでございます。

ここに記載のとおり、これまでの事業評価を踏まえた次のステップに参りたいと考えてございます。

次に、これは一番重要だと思っているんですけども、庁内における協働の取り組みの拡大と、職員に対する協働意識の定着化でございます。市民研修等々、それから事業の実施等に当たって、区民の方もしくは市民団体とさまざまな事業を進めることが、当然普通とまでなっているかという課題がございます。

3点目は、行政評価システムの着実な実施・活用ということで、まさにこの外部評価制度、昨年度、一旦中止いたしまして、さまざまな検討をしたところで、専門的な見地を有する委員の先生方及びこういった形で外部評価モニターの方にご参加いただいて専門性と区民の視点というところでご評価をいただくように改良したつもりしております。これは継続いたしまして、いただいたご意見を区政に活かす、または行財政運営に活かすとしていきたいと考えてございます。

4、5につきましては、ホームページの具体的な事業でございますが、リニューアルについては今年度、検討を進めてまいります。また、SNSの活用についても、今年度中にガイドラインをつくりまして、広報ツールとしてどう使えるかということについても、あわせて検討を進めて参りたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。それでは、外部評価委員の側から質問、あるいは意見をいただきたいと思えます。それでは、どうぞ。

○委員 この計画の実現に向けての「区民の参加・協働と開かれた区政の実現」というのは、内容的に見てわかるんですけども、この中で、「目指すべき江東区の姿」の中で、取り組みの中の目的のところは、行財政運営という言葉で示しておられているようなイメージがあって、私的にはその部分が、行財政運営につながるという部分がちょっとわかりづらかったんですけども、逆にないほうがすっきり理解できるんですけども、この行財政運営というものを含ませた中で取り組みをする、その意図は何なのか教えてください。見た感じで言うと、指定管理とかがあるから行財政運営、ここだけが強いて言えば関わることかなと思ったんですけども、そうすると、指標にはそういったものが全くないので、行財政運営の指標というのは何なのかなと。ちょっとその辺を教えていただければと思います。

○関係職員 今、委員ご指摘のいわゆる行財政運営につきましては、計画の実現に向けて

3つに関わり、3つ目のところで、例えば経常収支比率等々、健全性がどうかというところについてはお示しをしております。私ども、この計画の実現の向けての3つの1番目にこれを持ってきましたのは、今回の長期計画をつくる時の新たな取り組みでございまして、いわゆる行政がいただいた税金等々で何かをするだけではなくて、協働の視点、それから、いわゆるもっと協働の取り組みを通しながらも行政サービスの質を上げる取り組みを進める中で区政が開かれている、要するに透明性、公正を区民の方にお示しできることを目指しているからです。

○委員 行財政運営というのは3つの中に全部かかわる枕言葉的なもので使われたということですね。

○関係職員 そうですね。より広く大きな内容だと理解しております。

○班長 あと何かほかに。どうぞ。

○委員 途中で指定管理者制度等のお話があったんですけども、特にこの部分については、あえて指標という形の中では該当するものはないんですけど、なぜでしょうか。

○関係職員 計画の実現に向けて2つ目のところに、指定管理者制度導入施設数ということで、現時点で120ということで書かせていただいております。

○委員 わかりました。計画の実現に向けて3施策を全部眺めればいいのかもしれなかったんですけども、この1つで独立して全部が網羅されているのかなと思ったものなので、わかりました。

○班長 先生、どうですか。

○委員 そもそも論的なことを聞いてしまうんですけども、「目指すべき江東区の姿」のところ、主体として区、区民、NPO、ボランティア、事業者等というのが主語になると思うんですけども、そういう方たちが主体的に参加・協働することで行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われていますという形で、この主体的に参加すると行政サービスの質が上がりというふうな、この関係性が単にいろいろな関係者が主体的に参画・協働したら、行政サービスが上がるのかというと、必ずしもそうではないと思うのです。そこでさまざまな仕掛けとか、取り組みが必要だと思うんですけども、参画・協働すれば質が高まって、透明性、公正さがあるというふうに、並列でぼんぼんと並べられているんですけども、その間にきちんと施策とかが含まれていなければいけないのかなと思って、下の施策を見ると、必ずしもその辺の具体的なものがなかなか見えなかったんで、そのあたりについてどのようにお考えになっ

ていらっしゃるのかなというところを伺いたいです。そのときに、なぜそもそも論なのかということなんですけれども、何で江東区において参画・協働というのが必要だとお考えなのか。その場合に、じゃ、誰がどういうことに参画したり、協働したりすることがいわゆる公共サービスの質が高まるのかということはどういうふうに念頭に置かれてこの目指す姿を考えられているのか。その辺をもうちょっと説明いただかないと、単に皆が、それぞれが主体的に参画したり、協働すれば、自然に公共のサービスの質が高まって、そこで透明性とか公正さが増すんだというのは、夢物語みたいに感じます。それができればすごくいいんですけど、それができないからこそ、いろいろな自治体でいろいろな取り組みがなされていると思うので、江東区として、いろいろな区民の方の意見を聞いた上でこういう施策が出たというのはわかるんですけども、行政だけがやるのではなくて、いろいろな主体が参画するとか、協働するということがなぜ江東区には必要で、そういう人たちがどういうふうな形で参画したり、協働をするのか。何に対して参画したり、協働することが、江東区が目指そうとしている区民にとっての一番いいサービスが提供できるような形になるのか。その具体的な姿として、江東区はどうイメージされているのかというあたりをまず伺わないと、具体的な施策の位置づけが見えてこないのので、そのあたりを少し具体的にご説明いただければと思います。

○関係職員 協働という言葉、また、区民参画という言葉は、非常に言葉としてはよろしいんですけども、委員おっしゃるとおりかと思います。私もこの施策をご説明するに当たって、区でまとめましたものがあるんですけども、もう一度読み直しまして原点に戻ったところです。いわゆる区民ニーズなり、今求められている行政のサービスというのは、私ども、これまで行政が税金をいただいて、直接さまざまなことをするだけでは、例えば量の問題はちょっと置いておきまして、質の部分では、100点、もしくは80点もいただけないような状況もございます。それは多様化しているからということと、求められているレベルというのもあるのかなと考えています。

委員のご質問ですが、まず、区民や例えばNPOの方、ボランティアの方に参加していただくことで、実際のニーズをきちんと区が把握できるということがまず非常にプラスだと思ってございます。

それから、逆に、参加された方が区の見えないところ、わからないところがあると思うんですけども、そこを逆に、一緒に動くことで実感していただけるというのが非常に私どもにとってはプラスなんだなということも実感してございます。そういった意味で、ニ

ーズに合った行政サービスの質の向上が図られ、もしくは一緒に汗を流すことで図られるということが必要だと感じてございます。

具体的な事例といたしましては、協働の事業、今、協働の提案の事業等々、実績ございますので、多分そこら辺が区民からご提案いただいた具体的な事例になると思うんです。

**○関係職員** 協働の事例ということでございますけれども、多いのは子育ての関係ですね。子育てそのものは、昔は家庭で行うものだというような認識であったと思うんですけれども、それが社会の要請だとか、そういった形で行政、家庭だけでは対応できなくなってきたといったような形になってございます。そういった中で子育ての問題だとか、そういったものを取り組んでいくNPOさんだとか、市民活動団体がいらっしゃいます。そういった方々と一緒にやることによって、それぞれ求められるニーズというものが需要の程度というのが違います。区でやるとどうしても同じような、均一に公平にならず形になりますので、そういった部分でのそれぞれの利用される方々の求める程度に応じて、それは団体さんがそれぞれ持っているノウハウを使うことによって、いろいろサービスの強弱だとか、質の高さ、質の度合いだとか、そういったものが変わってくると考えてございます。

こちらの中で透明性と公平さということでございますけれども、協働というものの基本的な考え方として、私どもは、行政と市民活動団体の対等性と相互理解、これが一番重要だと思っています。その上で、評価という部分が必ず出てきます。評価という部分が公平性という部分を担保していくと考えてございますので、そういった部分の考え方、協働を進めるための基本的な姿勢の部分がこの目指すべき姿の中に記載されているものだと思っております。

**○委員** ありがとうございます。そういう意味では、もう一つ、先ほど伺ったことで、今、もうお答えいただいたんですけど、区と区民とNPOとボランティアと、それから事業者等が並列で並んでいるということは、区は同じ立場なのかなというのをお聞きしたかったんですが、今、対等性ということをお伺いしたので、区としてはそういうふうな認識で、対等性をイメージしているということがわかりました。その上で、だから、評価が必要なんだとおっしゃったんですけども、その評価は誰がやるのかというと、区がやっていたらっしゃるわけですね。そのときに、対等性というのがどういうふうに担保されるのかということと、協働事業提案制度というところでの評価は、区がなされていらっしゃると思いますが、そのときの、いわゆる公共サービスを提供する主体になるわけですので、そこでの評価というのはどういうふうにされていらっしゃるのかという、その辺はいかが

でしょうか。

○関係職員 協働事業提案制度でございますけれども、こちらのほう、評価に当たりましては、協働推進会議という会議体がございます。こちら、区の職員も委員では入っておりますけれども、公募委員、また専門の大学の先生、また市民活動団体、そういった専門性を有した方々がほぼ大部分を占めている委員会でございます。そういった意味で、第三者的な形での評価を受けていると思います。

○委員 そういう意味では、そこで第三者性を入れることによって、評価、いわゆる対等性をここで担保されているとされているということはわかります。

そういう意味で今、公共的なサービスを提供するわけですので、その主体がきちんと公共サービスを提供する主体として本当に妥当なのかどうか、適切なのかどうかということの評価する仕組みというのはすごく重要だと思いますので、そういう意味で協働事業提案制度というのがきちんと機能しているのかどうかというのは今後、この施策の中で検証していくことが必要なのかなと思いました。

それで、現状と課題のところでも真ん中あたりに、今、公共というところでちょっとこだわって質問させていただいているんですけども、やはり公共サービスの新たな担い手を育成していくというふうなことでNPOとか区民の方とか、ボランティア団体とかを取り込む形で区の施策とか取り組みをやっていくことによって、区民ニーズに対応した質の高いサービスを提供していこうとされていらっしゃると思うんですけども、本当にそれが区民のニーズに対応した取り組みになっているのかどうかというのを、入り口のところで協働事業提案制度という形で担保していらっしゃると思うんです。出口のところでも、本当にその人たちがやったことによって、区がやっていたときよりも質が担保できているのか、質が上がったのかということを検証されるような仕組みというのはお持ちなんでしょうか。透明性とか公平性が担保されているとか、開かれた区政になったのかとか、実際、区がやっていたときよりも質が高まったのかみたいなのを検証するような制度というのはあるのでしょうか。

○関係職員 そうですね。今、先ほどから何度かお話に出てきている中間支援組織というものがございます。こちらについては、私ども協働提案制度というのは、協働という言葉自体が1990年代以降のわりと新しい言葉で、新しい概念だと認識してございますけれども、そういった意味では、私ども区としても、協働というものをうまく理解しないところも多々あります。もちろん市民活動団体の皆さん方も、十分にその辺、協働というものを理解さ

れている団体ばかりではございません。ですので、そういった実践の中で、協働提案制度というのは実践の中でそういったものをお互いに学びながら、またよりよいサービスを提供する方策づくり、仕組みづくりみたいなのところもございます。私どもがやっている協働提案制度をさらに中間支援組織の中でマッチングみたいに、区のほうのニーズとそれぞれ登録されている団体さんのノウハウを生かせるような形でマッチングをすることで活動をしていただけるような形を考えてございます。

○委員 区民ニーズとか、行政ニーズと提供主体をマッチングをさせる仕組みが中間組織なのかなとイメージしていたので、そういうことだというご説明だったんですけど、むしろお聞きしたかったのは、マッチングをして実際に行政サービスの担い手として、公共サービスの担い手になるわけですね。その方たちが提供されたサービスのアウトカムとか、アウトプットの部分で実際、区がやったときよりもどうなのかというふうなことを検証することも、この中間組織がするというふうな理解でよろしいですか。それとも、またそこには違う仕組みを想定されていらっしゃるのでしょうか。

○関係職員 中間支援組織について、今、検討・協議しているところなので、中間支援組織における第三者機関がそれぞれの事業を全て検証するかどうかというのはちょっとまだ未定ではございます。何らかの形で、当然区の基本的な姿勢として対等性と相互理解と評価という部分が出てきますので、この評価という部分はしっかり担保していけるような形をとっていきたいと思っています。

○委員 ありがとうございます。その結果としての成果を検証する仕組みがないと、これをやって本当によかったのかどうかというのは見えてこないと思うので、ぜひそういうところは取り組んでいただければと思います。

それから、もう1点、伺いたかったのは、職員の方の意識改革というところで、実際、どんな研修を職員の方にされ、いわゆるちょっと極端な言い方かもしれませんが、全区が区の行政ですのではなくて、いわゆる協働という形でやっていくんだという意識を職員の方に持っていただくことというふうなことを目指した研修をされていらっしゃるのかと思うんですけども、どういうふうなことの研修を具体的にされていらして、その研修の結果、職員の方の意識がどういうふうに変容したのかというあたりについて、具体的にお話をいただければと思います。

○関係職員 研修でございますけれども、大きく2つございます。1点は、新しく入庁した職員です。その者に対しての協働というものをまず概念から理解していただくという入

り口の部分での研修がございます。

それから、係長級です。係長級も、おおむね昇任してから二、三年程度の昇任歴が浅い係長を対象にして研修を入れてございます。こちらのほうは、これから中心的になっていく職員に協働というものをさらに理解してもらおうという形での研修をしてございます。

○班長 部課長は。部課長はちゃんと協働というのを理解しているということは言い切れるんですか。

○関係職員 部課長につきましては、庶務担当課長級で構成する推進検討委員会というのがございます。そういった中で情報の提供をして、協働についての理解、また、協働の今の進捗状況、そういったものを理解して協力をいただいております。

その結果として、協働提案制度というのは、団体さんから出てくる課題、それから、区が提起する課題、2つございます。これは22年度から協働提案制度でやってございますけれども、近年は、区からの課題提案というのもふえてきてございますので、そういった意味では、自分のところの事業の検証、洗い出しをして、こういったものを協働にしてみたらどうなんだろうと、協働でやることによって、さらにサービスアップにつながるのではないかとといったような、それぞれの課の中での確認・検証をしていると考えてございます。

○委員 また厳しくなっちゃうんだけど、日本は下ばかりやるんです、研修って。本当に問題なのは、やっぱり部課長なんです。企業もそうです。役所もそうなんですけど、大体学校もそうなんです。校長先生や副校長先生のマネジメントというのは結構大きな問題だと思うんですね。本当のリーダーを育てるトレーニングは、日本はやっていないんですね。せいぜい課長になるくらいまでの研修しかやらないんです。あとは、上は会議で情報を共有していますと言っているんだけど、それは本当にそんなので大丈夫なのかということなんです。つまり、下から上がってきた提案、下の人がつくってきた提案を上上げているだけじゃないのかと。部長や課長が本当にどういう方針をみずから示し、これはこういうことなんだということを、研修なんかしなくたって、職場で年がら年中、職員の人たちに本当に話をしていけば、協働とは何なのか、コミュニティとは何なのかとできるはずなんですけれども。これは課長に答えていただくのはまたあれなんで、ここに部長がいるから、部長に答えていただいたほうがいいのかと思うんですけども、本当にどこも部長とか、課長の研修というのは、もう部長になっているんだからいいでしょう、課長だからいいでしょうと、こういう議論が多いんですね。それは日本だけなんです、そういうことがまかり通っているのは世界的に見ても。上に行けば行くほどトレーニングが必要なんですね。

どうでしょうか、お二人の部長。ちょっと厳しいご質問なんですけど。

○関係職員 その前に。

○班長 いいですよ。

○関係職員 先ほども協働事業提案制度の中で、協働というのは大変新しい言葉で、区のほうもよくわからない、全てまだ認識が深くなっているわけではないので、実践、実際に提案を進める、実現する過程の中で学ぶ、一緒にやりながら、一緒に学んでいくんですよというようなお話をさせていただいたと思うんですけど、一緒にやる過程の中では、職員だけではなくて、当然課長も必ず入って、一緒に事業をどういった形でやるとより具体的に実現性が増すのか、よりサービスが厚くなっていくのかというのは、実践の中でやっていきますので、決して研修だけではなくて、そういった実践の中でやっております。

○委員 オン・ザ・ジョブトレーニングを課長はやっているということですね。

○関係職員 やっています。その辺はご理解いただきたいです。

○委員 最初にそれを言うべきだな。本当にこの問題に限らず、つまり、さっきのもコミュニティとか、協働とか、言葉はよくわかるんだけど、そういう言葉が出た瞬間に思考は停止するんです。つまり、きれいな言葉を書いちゃうと、そこから、それで文章を書いたような気になって、仕事をしたような気になってしまう、我々はどうしてもね。これは自戒を込めて申し上げているんです。皆さんだけじゃなくて。そうすると、その協働は、本当に江東区における協働はどういう意味なんだろうということ突き詰めて考えていて、それを例えば部長なりがきちんと我が部における協働というのは、俺はこう考えるんだ、私はこう考えるんだということをきちん常に位置づけていくことがとても大事だと思うんです。それは固定したものじゃないかもしれません。そうやって協働というものの概念がどんどんブラッシュアップされて、共有されてくるということなんだけれども、そういったことを部長さんたちが、部長さん同士で率直に議論するとか、あるいはそういったことを常にトレーニングされる機会は何かあるんでしょうか。その辺は実際どうでしょうか。

○関係職員 おっしゃられるように、部長級になってまいりますと、なかなかみんなで研修し合うということはないんですけど、私はこのように考えてございます。この長期計画をつくったときも、後期計画の改定するときもそうでしたけれども、つくり上げる過程において全庁的に物が動くわけです。そこでのオン・ザ・ジョブトレーニングとは申しませんが、管理職のいわゆる物事の概念の捉え方、それから、概念から始まり、大きく政

策があって、施策があって事務事業に至るという思考については、この長期計画のつくり方等々を通して、私自身、トレーニングしてきたかなと思ってございます。

それから、部長職なり、管理職として求められるものについてを常に意識しつつ、だから、私はこの外部評価委員会はいいなと思っているところです。いわゆる今言ったコミュニティの概念は区としてどう捉えるか。それから、協働とは何ですかというのは日々問われません。ただ、この外部評価に臨むに当たっては、もう一度、自分なりのものをまとめて、この概念、もしくは考え方に照らし合わせたところでやっていることが足りていないか、そういったことをここでご評価いただきながら、自分のトレーニングなり、スキルアップということでやれていく1つなのかなと思ってございます。民間の研修に行ったからいいというふうには、私は思ってございません。

それから、もう1点、委員ご指摘のように、日々、やはり職員、課長なり係長、職員もおりますけれども、その中で仕事をする中でも、基本的には、私自身が職員から学べること等については日々あると思ってございます。それはとても大事なことだなと実感してございます。私は、この計画をつくったところでそれをもとに区政運営をしていくんだという本当の、建前ではなくて、それを実現するというところでの大きな物の見方なり、何なりが私どもに求められることかなと考えてございます。それを実践したいと思っております。

○班長 わかりました。そのほかいかがでしょうか。

○委員 私のほうから、区民の参加ということで何点かお聞きしたいんですけれども、その辺の指標については、144 が計画実現に関する指標だと思いますけれども、公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合とありますけれども、審議会・協議会等というのは、概算でいいんですけれども、どのくらい把握されているのでしょうか。

また、全て公募区民を入れたほうがいいのかと考えているということでもよろしいでしょうか。

○関係職員 平成26年度の審議会等の全体数は、分母は56でございまして、分子が14でございます。分母が56で、分子が14で、25%という形になってございます。全部入ったほうがいいのかということなんですけれども、基本的に入るものについてはなるべく多く入ったほうがよろしいかと思ってございます。

○委員 まず審議会の内容等々にもよるかと思うんですけれども、56全てが入ったほうがいいのかということであれば、当然目標値は100になるかと思うんですけれども、56の審議会のうち、特に区民の意見を吸い上げたいということで、重要なものという形の中で決めた

というものであれば、それは必ず達成するというのがいいのかなと思いました。

あと、もう1点、計画の実現に関する指標の進展状況のところ、公募委員が参加していた会の廃止や中止という表現があるんですけども、それはどういった形で廃止や中止になったかというのは、分析のほうはされたんでしょうか。

○関係職員 今、一番大きな件で言うと、この外部評価委員会そのものがもともとは前期では公募をしていたんですけども、今後、外部評価委員会を見直すということがありまして、後期のこの外部評価委員会については、専門的な知識をいただくということで公募区民を外しております。そういったところから公募区民の参加を廃止したという例がございます。

○委員 審議会・協議会等の割合で、区民が参加したほうがいいものは、必ず100%参加したほうがいいとは思いますが、そうじゃないような審議会であっても、情報提供という形でホームページ等で公開はされていますでしょうか。

○関係職員 個別の審議会ごとに情報を提供しているというような形にしております。

○関係職員 あと、ホームページには出してないんですが、広報広聴課の前に情報公開コーナーというのがありまして、そこには各個別の審議会の会議録は公開しております。

○委員 わかりました。次のホームページの関係にも絡むかと思えますけれども、区民の方がそういった、市でどんな会議をやっているのか、こういったものを見たいというときにはホームページから、一々、どこどこということではなくて、そういったものの会議録がわかりやすく検索できるようになっていけば、そちらのほうがいいかなと感じました。

○委員 多分先ほどの議題の参画とか協働ということの意味ですね。だから、すごく開かれたことをやろうとしているんだけど、これはほかの施策も絡むんだけど、数値目標を無理してつくらざるを得ませんね。審議会が56もあるということが本当にいいのかどうかということだってありますね。だから、それに区民の方が参加することが全ていいかどうかというのは、いいものも悪いものもある。だから、参画や協働が目的ではなくて、本当に一番大事なことは、区民の方々のいろいろなアイデアが常に入ってきて豊かな行政施策が生まれることがいいわけだし、参画意識が生まれることがいいわけですね。

つまり、協働とか、参画ということをどういうことの目的として、どういうことをねらいにしてその協働なり、参画なりを行うのかというポリシー、フィロソフィーですね。哲学みたいなものがあるって、こういうところは協働していきたいね、それから、こういうものは行政として自分たちの責任で施策を考えて、そのかわり、きちんと意見を聞こうね。

これは逆に区民の人たちからアイデアを出してもらっていくべきだ。これは一緒になって提案を議論していこう。あるいはこれは一緒になって事業を実施していこうねという、多分そういうことがある程度類型化できるだろうと思うんです。

協働と言っても、いろいろな協働のあり方があって、それぞれごとに、じゃ、それをどういうふうな形でやったとか、やれなかったかというのは、何も定量的な数値だけでなく、例えば協働してこんなことができますとか、あるいは区民の方からの提案によってこんな施策を展開できましたとかということが具体的な事例でもあれば、これはこれで説得力がありますから、数値で全てを語れば、それでもって説得力があるかどうかということにならないかもしれないので、今回はそういう取り組みを一生懸命していることだから、よろしいかと思うんですけれども、多分、今の議論の本質というのは、参画とか協働というのはそもそも何のためなのか。どんな態様が協働・参画においてあり得るのかということですね。そして、それが実際にどういうふうを実現できたかというのを具体的な事例で示していくということも、定量化にかわる1つの方法として、アウトカムといいますか、それを示すやり方かもしれませんので、ぜひそれはそれで考えていただければと思います。

あと、今日何度も出ていた中間支援組織、これはまだこれからだと思うんですけれども、今の時点で具体的にどんなことをお考えになっていらっしゃるのか、今日は区民の方もいらっしゃると思いますので、区民の方にもおわかりになりやすいように、ちょっと説明していただけますか。

**○関係職員** 中間支援組織につきましては、先ほどもお話ししたように、マッチングが大きな役割の1つだと思っています。それとともに、相談です。さまざまな事業の活動の活性化だとか、市民活動団体の参加の活性化、そういった相談業務です。

それから、団体さんにとっては、やはり情報の発信だとか、そういった部分も必要になってきますので、そういった部分を担ったりだとか、あと、資金だとか、助成とか、そういったものを活用する、いろいろな情報提供を受けるといったような諸々の総合的な支援をするようなプラットフォーム的なものとして考えてございます。今、現状としては、これまでずっと、中間支援組織そのものの必要性からずっと私どもは検討してきたところなんですけれども、その中で社会福祉協議会、こちらが運営主体になって進めていきたいと思いますということで、今、社会福祉協議会とも協議を進めながら、ある一定のところまでは来ております。今後、具体的な場所の設置だとか、そういった部分もさらに詰めて、できるだけ早い時期に中間支援設備の整備を図っていきたいと考えています。

○委員 それは社会福祉協議会に中間支援組織としての機能を持たせるんですか。それとも別に、社会福祉協議会と別に何とか協議会というものをつくるんですか。

○関係職員 社会福祉協議会そのものの中に、ボランティアセンターというのがございます。こちら、ある意味では個人を対象にしたものでございますけれども、ボランティアセンターの機能というのがある意味、中間支援組織の機能とイコールの部分がございますので、そういった意味で、社会福祉協議会がそういったノウハウを持っているわけですね、マッチングだとか、そういった部分で。ですので、そういった機能を生かすために、社会福祉協議会さんをお願いして運営主体としてやっていただいで進めていくというようなことで今、進めているところです。

○委員 それは新たに人が増えるということですか。

○関係職員 新たに施設が整備されるわけですので、ゼロということではないとは思いますが、ただ、大きな建物ができることを想定してはございませんので、専門性を持っている非常勤だとか、そういった方々が若干名増えるような形での運営になってくるかなと思っています。

○委員 そうすると、そこにいろいろなボランティアとか、NPOの人たちが何かがあれば相談に来るということですね。例えばそれはなぜ区に来ちゃいけないんですか。

○関係職員 先ほども言いましたように、区と団体さんというのは協働を進める上では対等な関係というのが一番重要になってきているので、どうしても区のほうに来るといような形になってまいりますと、そこに上下関係みたいなものができてしまうという形になってしまいますので。

○委員 それは区役所の意識だけじゃないの。

○関係職員 それは団体さんにとっても敷居が高いという部分もあるのかもしれませんが、それから、団体さんそのものが自分で活動するということがなくて、区のほうにいろいろな事業の委託先みたいな形になってしまうということが多くなってしまうので、そういう形ではない、それぞれが対等な形でできるということで中間支援組織を整備しようと考えています。

○委員 それは他の自治体とかでもある程度事例があるんですか。

○関係職員 ございます。

○委員 例えばどういう自治体でどんなことをやっているんですか。

○関係職員 23区の中でも幾つかやってございますけれども、それぞれやり方が、NPO

さんにやっていたいてるところもありますし、私たちのように、今考えている社会福祉協議会さんをお願いするところもあります。検討する中で、NPOさんも運営主体の中の1つとして考えてはいたんですけども、ただ、江東区の場合、区内のNPOさんが中間支援組織を運営するだけの組織力がまだなかったものですから、そういった部分で、ボランティアセンターのノウハウを持っている社会福祉協議会さんをお願いするという形で進めているところでございます。

○班長 何か、その件、あるいはそのほかでいかがでしょうか。いいですか。

○委員 中間支援組織のことについて、1点申し上げれば、社会福祉協議会というイメージが私の中の中間支援組織のイメージと、ちょっとぴったり来なくなってしまったので、その中間支援組織をイメージされているのがいわゆるマッチングといたしますか、どの団体にどの業務を振ればいいのかというふうな形でのマッチングだけであれば、別に社会福祉協議会のような方たちでもいいとは思いますが、先ほどの話で言うと、公的なお金を使って、いわゆる公的な支援をする、公共サービスを担う主体としてのマッチングをするという意味では、やはりもっと組織としての独立性とか、先ほど第三者評価的な機能とおっしゃったことを踏まえると、どの組織からも独立性を持った、行政からも独立性を持った組織である必要があるのではないかなと思ったので、中間支援組織のもう少し目的であるとか、性格というのを吟味された上で、どこにどう組織をつくるのかというような議論をされたほうがいいんじゃないかなとちょっと思いました。単にプラットフォームで普通のいろいろなサービスを振り分けるというのであれば別に、今までのボランティアセンターのようなものが社会福祉協議会にあるから、それでいいということにはなると思うんですけども、この中で位置づけられていらっしゃる先ほどの施策17にしても、計画実現のための1つの施策についてでも、かなり公的な部分に踏み込んだことをされることを想定されていらっしゃるはずですので、もう少し独立性を持った組織とかということを想定されたほうがいいのではないかなとちょっと思いました。

○班長 多分ちょっと、さっき、初めて社会福祉協議会というのが出てきたんですけども、中間支援組織というのは他の区でもやっているのかもしれないけれども、組織というのは、私はずっと組織をつくってきたり、検討してきた人間なんで、つくればつくるほど、世の中は複雑になって見えにくくなるという弊害もあるんですね。コストもかかります。組織をつくるというと必ずコストがかかる。それをつぶせなくなります。それから、かえって複雑になっているんですね。協議会でも審議会でもそうです。

だから、区が高いとか、区が上だということは意識の問題であって、むしろ区が率直に、対等にやっていくみたいなのであれば、直接話をすれば、それで済むんじゃないかという見方もきっとあるかもしれない。多分そうではない考え方をとっておられるんだろうけれども、であればあるほど、そこはどういう機能を期待し、その機能を果たすのにどういうふうな体制が一番いいのかということを十分詰められていかないと、後で必ずまた見直さなきゃいけないということになる可能性があるんで、その辺はぜひご検討いただきたいと思います。

じゃ、外部評価モニターの方々から少し意見をいただきたいと思いますが、いかがでございませうでしょうか。

**○モニター** やっぱりご指摘の部分、参画する、協働するということは、私は否定するものでもありませんが、だからといって、今のマーケティングの世界でも、ニーズ 一辺倒でなくなっていますね。だからって、じゃ、シーズかと言ったら、それは行政の一方的なものになってしまうので、その辺をどうするのかということと、どうしても日本語としてなじまないのは、後方支援と言えば前線から離れるのと同じように、中間支援と言っちゃったら、あなた方は前線に出ないんですかみたいな印象がどうしても、私としては、幾ら説明を聞いても思ってしまう。

また、こういうものをつくって行って、参画する、協働するということはいいです。ただ、それをとりまとめるためのまた組織ができていく。それは全く逆行しているものでもありますし、それは絶対にやってはいけないことだと思います。透明化すると言っている以上は、今、委員がおっしゃったように、組織は極力削減しなきゃだめだと思うんですね。これはもう一般企業でも同じ話です。あとのことは書いておきました。

**○班長** 貴重なご意見、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後、ちょっとこちらのほうから、コメントをいただければと思います。

**○委員** やはり区民の参画・協働というのは、非常に難しい案件で、男女共同参画もそうですけれども、非常に区民の方の協働というのは非常に難しいなというように個人的には実感しております。

そういった中で、江東区さんのほうでこういった、私も中間支援組織がいいかどうかというのはちょっとまだコメントができなくて、どういうふうにこのメリット、デメリットがあるのかというのは勉強不足でわからない部分がありますけれども、やはり普通に考え

てみると、自治体が自らやったほうがいいのではないかなとは感じております。

先ほどのいろいろな指標についても、ホームページ等々のことがありますけれども、やはりわかりやすく情報を提供して、いかに区民からの意見を吸い上げて、必要があるものについては市民と協働でやっていくし、区民が参加をしていくという、区民から見てもわかりやすい体系にしたほうが参加もしやすいし、意見を出しやすいんじゃないかなと思います。今、パブリックコメントとかいう形で、いろいろ意見を募集する部分がありますがけれども、なかなかご協力いただけない部分もあるので、その辺も踏まえて、これはちょっと難しい課題ではありますけれども、取り組んでいく必要があるかなとは感じております。

○班長 ありがとうございます。

○委員 やはり一番初めに、そもそも論のところでご質問させていただいたことと重なるんですけども、まず、21世紀型の新しいパブリックマネジメントの中で新しい行政のあり方として、行政側だけがやるのではなくて、参画・協働みたいな言葉が出てきた中で、そういう流れが今あるというふうなことは、私自身も理解をしていますし、それによって、今後、行政サービスの質が高まっていくということはあるとは思いますが、だからといってやればいいというものではないので、やはり江東区として何で参画とか協働とか、開いていかなきゃいけないのかということの理由づけと、そのことによって江東区としてどういうふうなイメージがあるのかというふうなことをきちんと説明をしていただいた上で進めていただきたいなと思います。単に参画・協働というふうな言葉で進めるのではなくて、やはりなぜ江東区としてしなきゃいけないのかというふうなことをきちんと説明していただきたいなということが1点です。

それから、そのことと関連をして、やっぱり行政サービスの質を高めていくということはずごく大切なことだと思うんですけども、でも、それが区がやるから高くないのかというと、私はそうでもないと思いますし、じゃ、民間がやれば高いのかというと、そうでもないと思うので、どういうサービスを誰がやることによって質が高まるのかというふうなことをきちんと考えていくことが必要だと思います。

そういう意味で、私自身が専門にしているイギリスとかで言えば、誰が行政サービスを提供することによってこんなに質が高まる、だから、これは公的なセクターでやる、これは民間がやる、これは民間と行政が一緒にやるということをしちんと議論した上で、じゃ、誰が提供することによってこういう高い質のサービスができて、こういう検証をして、きちんとアウトカムで証明していくんだというふうな流れがある中での協働であり参画とい

うことですので、やはり全体像の構想がわかりやすく説明された中で、この施策はこうだから、ここに位置づくから、じゃ、こういう人たちを対象にしましょう。じゃ、どういう人たちが適切ですかということを議論する場をきちんとオープンにするとかというふうなことの、そういうプロセスが見えてくるといいのかなという気がしますので、そういうことがこの施策の中できちんと見えてくると、すごく区民の方にもわかりやすいのではないかなと思いました。

それから、3点目が多様なニーズがあるから、その主体も多様化していかなきゃいけないんだというふうなことだったんですけども、先ほどの施策17とも少し関係するんですけども、じゃ、それを全て公的なお金で公共サービスとして提供しなきゃいけないのかというふうなことを議論しなければいけないのかなと思います。そういう意味で、区民自身も自主自立とか自助とかいうふうな、地域ということを基盤にした形ですのであれば、それは公的なお金ですべきことなのか。すべきであれば、じゃ、どういうふうな形ですべきなのかということを区民自身も考える。だから、参画・協働ということは責任も伴うことなので、責任というふうなことを考えたときに、どういうふうな形の形態がいいのか、区民の方にどういうふうな責任をとってもらえるのか、行政としてもどう責任をとるのかというふうなことをきちんと踏まえた上で議論をするということが必要ではないかなと思います。

限られた財源の中で、どれだけ質の高い、区民のニーズに対応するサービスを誰が提供するのかなということを議論していただくことが、それを議論する場をコーディネートし、つくっていくというのが行政の仕事の1つかなと思いますので、ぜひそういうふうな形で取り組んでいただければかなと思います。

**○班長** 私たちは外部評価をする立場で、本当に悩ましいんです。評価をするためにはいろいろなことを、情報をいただかなきゃいけない。そのためには、職員の皆さんがたくさん作業をして、文書とかデータを集めていただかなきゃいけない。評価をするためには事前に計画をつくらなきゃいけないという作業があって、それはきちんとPDCAを回せと世の中では言うんですね。そういうことが一番正しいんだと言うわけですけども、気づいてみたら、いつも計画をつくったり、評価したりして、実は区民の方々と実際に向き合う時間がなくなったりとか、今、大学も学校もそうなんですけど、朝から晩まで評価されていて、そうすると学生に向き合う時間がなくなるとか、こういうことになってきて、1つのパラドックスに直面してしまっていて、外部評価は大事だなと思いつつも、ご負担かけ

ることによって、かえっていろいろ、これでよかったのかなと思います。

そういう中で必ず出てくるのが絶対に反対されない言葉というのがあって、参画とか協働とか、開かれたというのは絶対に反対されないんですね。それだけに、その言葉の意味をよくよく考えて本質を考えていかないと、本当に何が協働なんだろうか、何が参画なんだろうかという、世の中には絶対に反対されない、この言葉を使えばみんな喜んでくれるというのが実はあるんですね。だけど、それをやろうとすると、必ずそこにはコストがかかってしまったり、労力がかかってしまったりするというものが必ずあるんです。協働は多分そうだと思うんです。絶対に正しいんですね。正しいんだけど、実はどういう局面で協働するのか、その協働って何なのかということ掘り下げて考えると、多分それは、今日、僕は、すばらしい部長だと思いますけれども、多分、おそらく部長たちの役割、部長クラスの役割、あるいは課長、部課長の役割なんだと思うんですね。

いわゆる補佐級以下の人たちは日々、目の前の仕事をやっておられますし、それから、資料もつくらなきゃいけないから、協働と書いたら、部長は喜ぶだろう、区長は喜ぶだろうと思って一生懸命書いて、その瞬間に思考をとめざるを得ないんですね。ですので、そこはそうじゃないだろうと。おまえはどんなつもりで協働と書いたんだということを根源的に問うということ。そうすることが実は実際にこういったものの本当に魂を込めていく。行政の施策に魂を込めていくことにつながるんだろうという気がするんです。

多分、先ほどの議論も含めてコミュニティだ、行政だ、協働だという言葉に集中したのは、何も私たちがそういう専門家であるからということではなくて、多分、区民目線に立てば、そういったことをもっとリアルな形で突き詰めて考えていただくということが、それがきつと行政の力を高めていくんじゃないかなという気がします。そして、計画と評価というのは、実はとても大事なんだけど、同時に、これを一生懸命やっていると、何か実は本当にリアルなところから離れてしまうという、そういう難しさがありますね。だから、多分皆さん苦しいと思うんですが、そういったことを悩みながら、この計画評価というのをブラッシュアップして行って、江東区の計画評価はちょっと違うぜと言われるように、またぜひしていただければと思います。

今日は、モニターの皆さんの中からもとても貴重で感銘深いお話がありましたので、とてもいい実りあるやりとりではなかったかと思います。

ちょうど時間になりましたので、これでこの会を終わりたいと思います。どうも今日は暑い中、ありがとうございました。（拍手）

○関係職員 どうもありがとうございました。

○事務局 それでは、事務局から2点、ご連絡をさせていただきます。まず、評価委員の皆様へ申し上げます。本日のヒアリング結果を踏まえまして、外部評価シートの作成をお願いいたします。ご提出は恐れ入りますが、7月31日、金曜日までに各班の担当職員宛てメールをお願いいたします。

また、外部評価モニターの皆様へ申し上げます。本日はご出席いただきまして、まことにありがとうございました。皆様には意見シートを2枚、お配りしてございますけれども、施策ごとに意見シートにご記入をお願いいたします。なお、ご記入いただきました意見シートの提出につきましては、この委員会終了後、職員より説明をさせていただきますので、委員会終了後もそのまま席でお待ちください。

以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。

— 了 —